

令和6年度 都市整備局サービス規律確保推進委員会

令和6年6月17日

1 令和5年度 都市整備局サービス規律確保の取組等について（報告）

別紙1

2 令和6年度 都市整備局サービス規律確保の取組等について（案）

別紙2

3 その他

（参 考）

- 都市整備局サービス規律確保推進委員会設置要綱
- 都市整備局サービス規律確保推進委員会名簿（令和6年度）
- 第33回 大阪市サービス規律刷新プロジェクトチーム会議資料

令和5年度 都市整備局服務規律確保の取組等について（報告）

1 所属全職員に対する服務規律の確保に向けた周知

- 随時メール等により服務関係情報を局全職員に発信し、職員の気付きを促す
→毎月1回 服務規律の確保に向けた関連メールを局全職員あて発信

2 職場視察の実施及び職員間のコミュニケーションの推進 （風通しの良い職場環境を目指して）

- 所属長等による事業所職場視察の実施
→6月15日 淡路・三国東土地区画整理事務所
現場視察（三国東地区土地区画整理事業）
- 所属長等と若手職員との交流会の実施
→10月2日 新規採用者との意見交換会を実施
- 元気アップ運動の取組と連携し、毎週水曜日に職場清掃活動を実施
→毎週水曜日に執務室を中心とした職場の清掃活動を実施
- 職員相互間の理解を深め、風通しの良い職場環境づくりの一助とするため、元気アップ運動の取組と連携し、各課・グループ別の職員顔写真集を作成し、所属内において共有
→7月21日 チームサイト／都市整備局グループウエアに掲載

3 指導監督者のためのフォロー体制の確立と指導監督の徹底

- 指導困難な職員、指導を強化すべき支障行動のある職員に対する局人事担当からの支援【随時実施】
- 管理監督者からの部下職員の勤怠状況の報告【随時実施】
勤怠不良やその兆候等があれば、局人事担当に随時、勤怠状況の報告を徹底するとともに、原因を分析し管理監督者から該当者への的確な指導等を行う

4 研修・啓発

○所属長から局全職員に対する服務規律遵守の徹底に係る通知の発出

○コンプライアンス研修・服務研修の実施

→8～9月 eラーニングによる服務研修を実施

10月～12月 コンプライアンス研修を実施

5 「大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム」会議を踏まえた本市及び当局の取組について

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議において、令和5年度の市長部局等の重点取組項目を決定

- ① 飲酒時の非違行為の発生防止
- ② ハラスメント事案の発生防止

○上記重点取組項目の達成に向けて当局では次の取組を実施

- ① 飲酒の機会が多くなる夏季、年末年始の時期に通知を発出
- ② 風通しの良い職場環境づくりの徹底
服務研修の実施
など

※取組結果（処分件数）

- ① 市長部局等 5件（当局 0件）
- ② 市長部局等 3件（当局 0件）

令和6年度 都市整備局服務規律確保の取組等について（案）

1 所属全職員に対する服務規律の確保に向けた周知

○随時メール等により服務関係情報を局全職員に発信し、職員の気付きを促す

2 職場視察の実施及び職員間のコミュニケーションの推進 （風通しの良い職場を目指して）

○所属長等による事業所職場視察の実施

○所属長等と若手職員との交流会の実施

○元気アップ運動の取組と連携し、毎週水曜日に職場清掃活動を実施

○職員相互間の理解を深め、風通しの良い職場づくりの一助とするため、元気アップ運動の取組と連携し、各課・グループ別の職員顔写真集を作成し、所属内において共有

○局部長会において若手職員が発表する場を設け、交流の機会を創出

3 指導監督者のためのフォロー体制の確立と指導監督の徹底

○指導困難な職員、指導を強化すべき支障行動のある職員に対する局人事担当からの支援【随時】

○管理監督者からの部下職員の勤怠状況の報告【随時】

勤怠不良やその兆候等があれば、局人事担当に随時、勤怠状況の報告を徹底するとともに、原因を分析し管理監督者から該当者への的確な指導等を行う

4 研修・啓発

○所属長から局全職員に対する服務規律遵守の徹底に係る通知の発出

○コンプライアンス研修・服務研修の実施

5 「大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム」会議を踏まえた本市及び当局の取組について

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議において、令和6年度の市長部局等の重点取組項目を決定

- ① 飲酒時の非違行為の発生防止
- ② ハラスメント事案の発生防止

○上記重点取組項目の達成に向けて当局では次の取組を実施

- ① 飲酒の機会が多くなる夏季、年末年始の時期に通知を発出
- ② 風通しの良い職場づくりの徹底
サービス研修の実施
など